

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26. 4. 23 第 186 回国会第 14 号

4 月 23 日（水）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 23 号） 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中根康浩君外 7 名提出、衆法第 10 号）

- ・ 田村厚生労働大臣、小泉内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに提出者中根康浩君（民主）、大西健介君（民主）及び山井和則君（民主）並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長

菅野和夫君

- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

長妻 昭君（民主）

- ・ 介護に携わる家族の負担が限界に達していると考えられるが、介護予防給付費の自然増を抑制すれば、ますます家族の介護負担が増加するのではないかと。
- ・ 介護離職はどのような経路を経て発生するのかそのメカニズムを伺いたい。
- ・ 地域医療介護推進法案では認知症施策の推進を掲げているのだから、認知症予防対策の予算を増やすべきではないかと。

山井和則君（民主）

- ・ 要支援者向け介護サービスが地域支援事業に移行されることで必要なサービスが受けられなくなるのではないかと。
- ・ ボランティア等の無資格者を活用した要支援者向け介護予防サービスの効果を十分に検証した上で地域医療介護推進法案を提出すべきだったのではないかと。
- ・ 介護分野における人材不足解消は、ボランティアや外国人労働者の活用ではなく、介護従事者の処遇改善によって図るべきではないかと。

中根康浩君（民主）

- ・ 要支援者向けサービスの地域支援事業への移行により、専門的知識の乏しいボランティア等がサービス提供者となる。このため、かえって重度化が進み、給付費が増大するのではないかと。
- ・ 要介護認定を希望する者が介護予防・生活支援サービス事業に誘導されないようガイドラインを示すなどの措置が必要ではないかと。
- ・ 市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施できるのか、市町村に対して意向調査を実施すべきではないかと。

柚木道義君（民主）

- ・ 認知症の行方不明者が多数に上るとの報道があり、今後高齢者が増加する中で、早急に認知症高齢者対策を講ずる必要があると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ 必要性が薄いと指摘されている公共事業等の予算を抑制し、平成 26 年度約 5,000 億円に抑えられている消費税増税に伴う社会保障の充実に係る予算の増額に回すべきではないかと。
- ・ 介護・障害福祉従事者人材確保法案をこの時期に提出した理由、介護従事者だけでなく障害福祉従事者もその対象に含めた理由、法案成立により見込まれる経済効果を法案提出者に伺いたい。

足立康史君（維新）

- ・ 厚生労働省による徳洲会グループに対する調査の目的、現状及び今後の見通しについて伺いたい。
- ・ 同じ社会保険でありながら医療と介護における法人制度は平仄が取れていないのではないかと。
- ・ メディカル・サービス（MS）法人等営利企業との取引などにより、医療法人の利益は外部に流出しており、現状でも医療法人の非営利性は侵食されているのではないかと。

重 徳 和 彦君 (維新)

- ・認知症者の要介護認定に当たっては、認定調査員についてセカンドオピニオン制度を導入するなど、要介護認定の適正化に向けた取組が必要ではないか。
- ・特別養護老人ホームの入所者の原則要介護度3以上への重点化は、要介護度2以下の入所者の介護報酬について将来的な引下げを考えているものではないか。
- ・来年度の介護報酬改定において介護職員の賃金を大幅に引き上げる措置を講じるのか、厚生労働大臣に確認したい。

浦 野 靖 人君 (維新)

- ・地域医療構想を策定する目的を伺いたい。
- ・地域医療構想の実現に向け、都道府県知事の権限はどの程度強制力を持つのか伺いたい。
- ・地域医療構想の実現の前提として公立病院改革を一層進める必要があると考えるが、進捗状況を伺いたい。

中 島 克 仁君 (みんな)

- ・医療、介護、医療事故調査制度の創設等の性質の異なる様々な内容が1本の法律案にまとめられている理由を伺いたい。
- ・地域包括ケアシステムの構築等に必要項目が、地域医療介護推進法案に盛り込まれていないという指摘に対す

る厚生労働大臣の見解を伺いたい。

- ・要介護認定の地域間格差に対する厚生労働大臣の認識及び問題の所在を伺いたい。

井 坂 信 彦君 (結い)

- ・地域医療再生基金では補助金事業を基金事業に移行させないで、新たな基金では、補助金事業を基金事業に移行させた理由は何か。
- ・地域医療介護推進法案が成立してから都道府県計画を立案するまでの準備期間が短く、不十分な計画になりかねないと思うが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・基金事業の効果を事後に検証できるようにするため、基金事業の中に何らかの数値目標を整備し、進捗状況の管理をすべきではないか。

高 橋 千 鶴子君 (共産)

- ・医療事故調査制度の創設については地域医療介護推進法案と分離し、集中的に審議すべきではないか。
- ・病床機能報告制度とは、いつまでに何を報告させるのか。
- ・7：1入院基本料の見直しについて、自宅復帰率75%を要件とすることは、退院を促す仕組みとなるのか。また、それは、難病等による長期療養を必要とする患者を追い出すことにならないか。